

健 企 第 9 8 号
平成 2 8 年 4 月 8 日

一般社団法人山形県医薬品登録販売者協会 御中

山形県健康福祉部長



平成 2 8 年度山形県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施に伴う
協賛依頼について

薬物乱用対策の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今日、薬物乱用問題は世界規模の深刻な問題となっており、国では、薬物乱用防止に関するキャンペーン等を全国一斉に展開しているところです。

標記普及運動は、「新国連薬物乱用根絶宣言」(2009～2019年)の支援活動の一環として、国連決議による「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、国内外における薬物乱用防止に資するために行っており、本県においては、別添要綱(案)により実施を予定しております。

つきましては、貴団体の御協賛を得て、当該運動の目的達成を図りたいと存じますので、御承諾と特段の御協力をお願い申し上げます。

なお、御承諾のうえは、お手数ですが別紙承諾書を5月9日(月)まで健康福祉企画課薬務・感染症対策室^{えいざん}あて送付くださるようお願いいたします。

担当
山形県健康福祉部健康福祉企画課
薬務・感染症対策室 ^{えいざん} 恵山
〒990-8570
山形市松波二丁目8-1
TEL 023-630-2332
FAX 023-625-4294

平成28年度山形県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱（案）

1 目的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このため、国連は平成10年(1998年)6月、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、麻薬特別総会にて政治宣言及び行動計画の採択とともにその実施を行い、更に平成21年(2009年)3月に採択された新政治宣言「新国連薬物乱用根絶宣言」に基づき、平成31年(2019年)までに薬物乱用の根絶を目指すこととしている。

また、近年、危険ドラッグを使用した者が、意識障害や呼吸困難等の健康被害や二次的犯罪を起こす事例が多発し社会問題化している状況を受け、本県においては、平成27年12月に「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」を制定し、関係機関の連携を深めて薬物乱用に関する対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環として、官民一体となり、県民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連決議による「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、危険ドラッグ等の薬物乱用の防止に資することを目的とする。

2 実施期間 平成28年6月20日(月)から同年7月19日(火)までとする。

3 主催 山形県

4 協賛 一般社団法人山形県医師会 一般社団法人山形県歯科医師会 公益社団法人山形県獣医師会 一般社団法人山形県薬剤師会 一般社団法人山形県医薬品登録販売者協会 山形県薬事工業協会 山形県医薬品卸業協会 山形県医薬品配置協議会 山形県医療機器販売業協会 公益社団法人山形県防犯協会連合会 山形県覚せい剤追放協議会 山形県婦人連盟 山形県青少年補導連絡協議会 山形県少年補導員連絡会 山形県保護司会連合会 山形県理容生活衛生同業組合 山形県美容業生活衛生同業組合 山形県クリーニング業生活衛生同業組合 山形県興行生活衛生同業組合 山形県麺類飲食生活衛生同業組合 山形県旅館ホテル生活衛生同業組合 山形県料理飲食業生活衛生同業組合 山形県鮎商生活衛生同業組合 山形県喫茶飲食生活衛生同業組合 山形県社交飲食業生活衛生同業組合 山形県酒類卸株式会社 七日町商店街振興組合 山形県遊技業協同組合 一般財団法人山形県交通安全協会 一般社団法人山形県自家用自動車協会 一般社団法人山形県安全運転管理者協会 一般社団法人山形県ハイヤー協会 一般社団法人山形県バス協会 公益社団法人山形県トラック協会 ライオンズクラブ国際協会 332-E 地区 山形県民生委員児童委員協議会 一般社団法人山形県自動車整備振興会 山形県青少年育成県民会議

- 5 後 援 朝日新聞山形総局 毎日新聞山形支局 読売新聞東京本社山形支局 産経新聞社山形支局 河北新報社 一般社団法人共同通信社山形支局 時事通信社山形支局 山形新聞・山形放送 株式会社荘内日報社 株式会社米澤新聞社 NHK山形放送局 株式会社山形テレビ 株式会社テレビユー山形 株式会社さくらんぼテレビジョン 株式会社エフエム山形 株式会社ダイバーシティメディア

6 実施事項

(1) 6・26 ヤング街頭キャンペーン

ア 実施期日 実施期間中の休日1日（午後2時間程度）

イ 実施方法

各総合支庁保健福祉環境部が主体となり、学生ボランティア、山形県薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て、街頭での啓発資材の配布と薬物乱用防止の呼びかけ及び公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター（以下「センター」という。）が実施する募金活動への協力を行う。

募金は、各総合支庁保健福祉環境部がセンターの指定する口座に振り込み、金額を健康福祉企画課へ報告する。

ウ 実施計画の策定及び実施結果の報告

各総合支庁保健福祉環境部長は、別途指定する期日までに実施計画を策定し、実施後は速やかにその結果を健康福祉部長あて報告するものとする。

(2) 地域団体キャンペーン

ア 実施期間 平成28年6月20日(月)から同年7月19日(火)まで

イ 実施場所 県内全域

ウ 実施方法

協賛団体の協力を得て、当該団体傘下の店舗又は施設において、ポスターの掲示及び一声運動並びにセンターが実施する募金活動への協力を行う。

募金は、各団体あるいは各店舗がセンターの口座に振り込む。

エ 啓発資材、募金箱の配布方法等 別図1～2のとおり

(3) 職域募金活動の実施

ア 実施期間 平成28年6月20日(月)から同年7月19日(火)まで

イ 実施方法

県内各公所及び県庁内各課(室)に啓発資材と募金箱を配布しポスターの掲示及び募金活動への協力を行う。

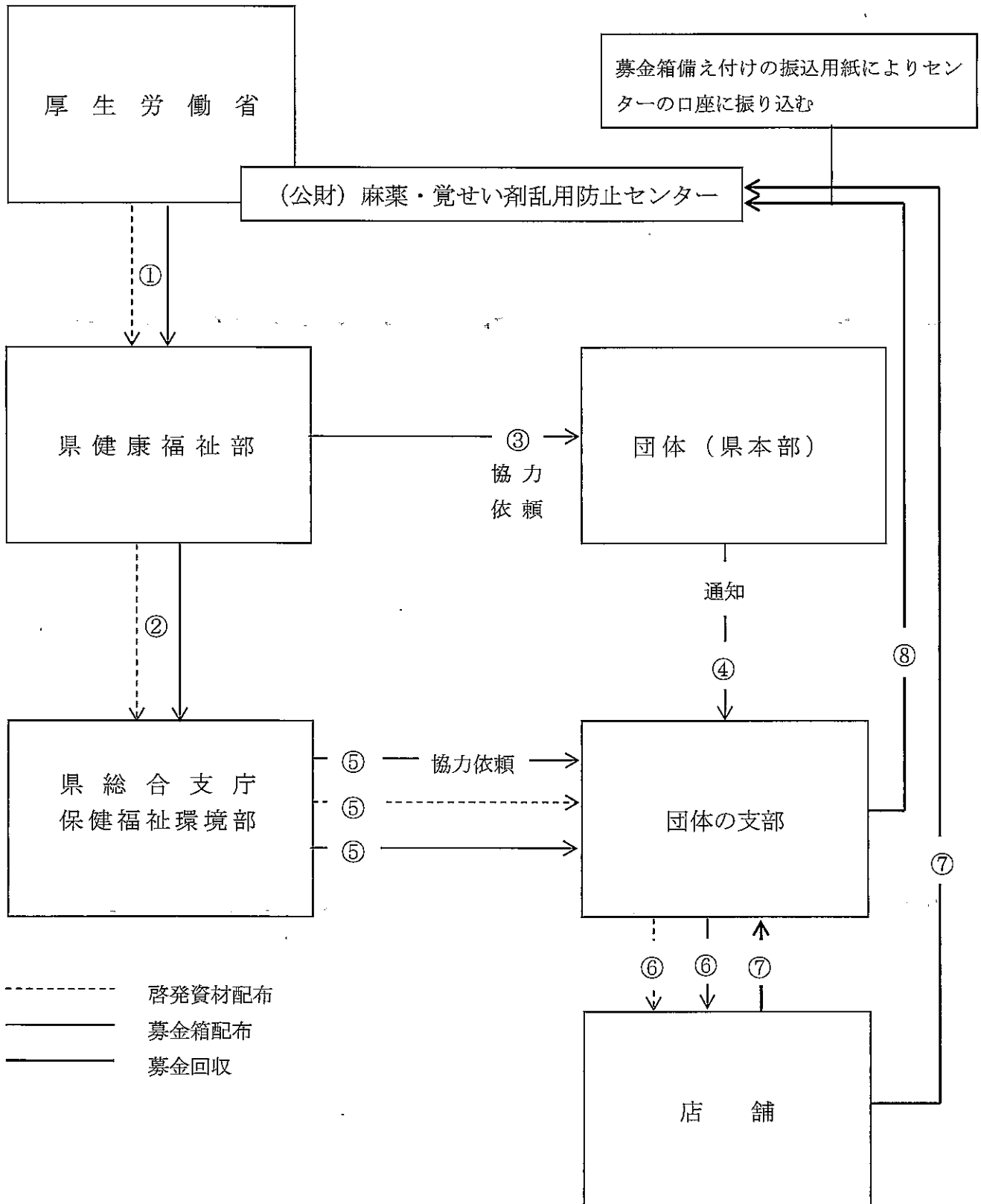
募金は、各総合支庁保健福祉環境部が管内の公所分をとりまとめ、センターの口座に振り込み、金額を健康福祉企画課へ報告する。県庁内分については健康福祉企画課が取りまとめ、センターに振り込む。

ウ 啓発資材、募金箱の配布方法等 別図3のとおり

募金は、各支部あるいは各店舗がセンターの口座に振り込む。

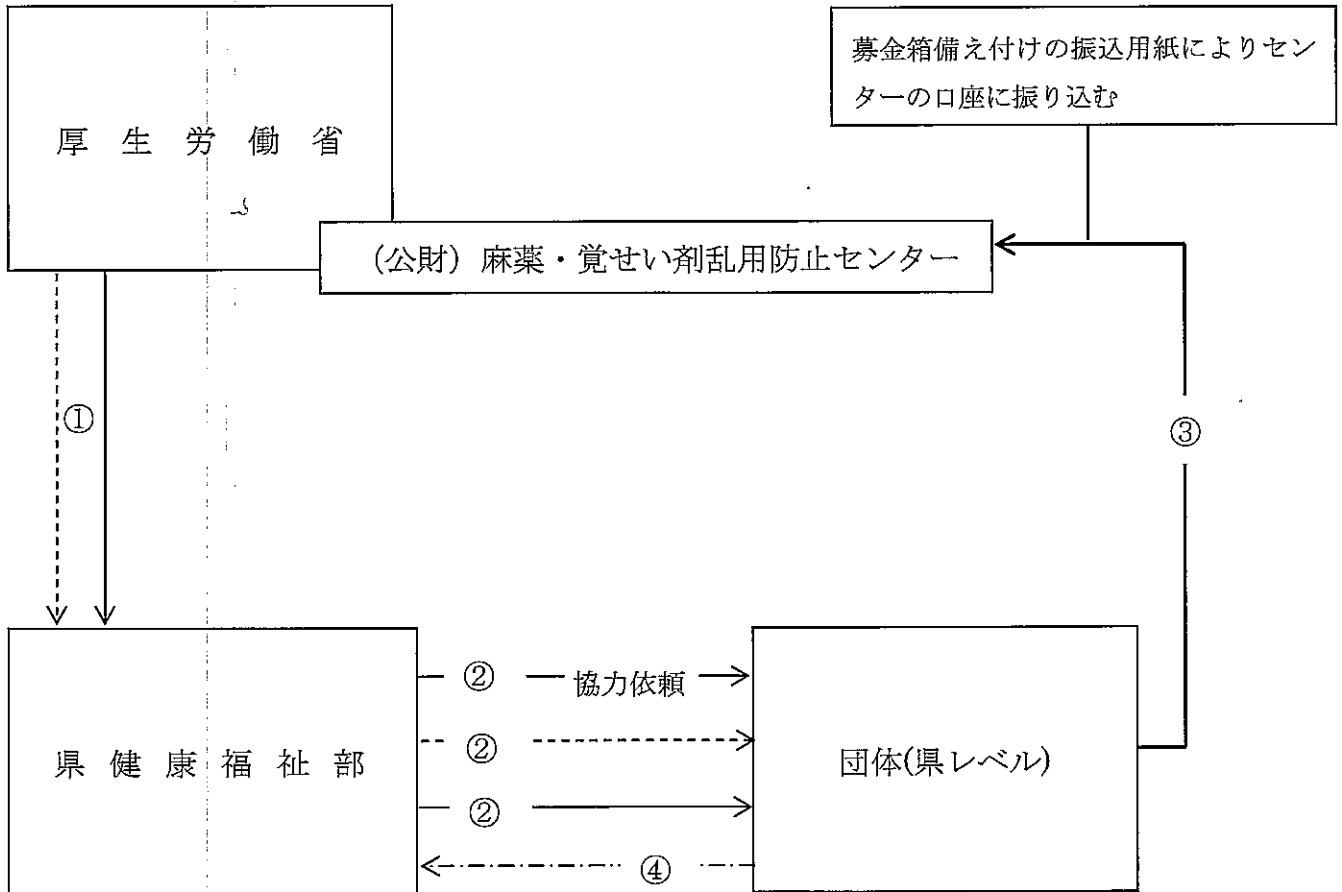
別図1

地域団体キャンペーンにおける啓発資材、募金箱等の流れ
(医薬品、麺類飲食、料理飲食、喫茶業、社交業)



別図 2

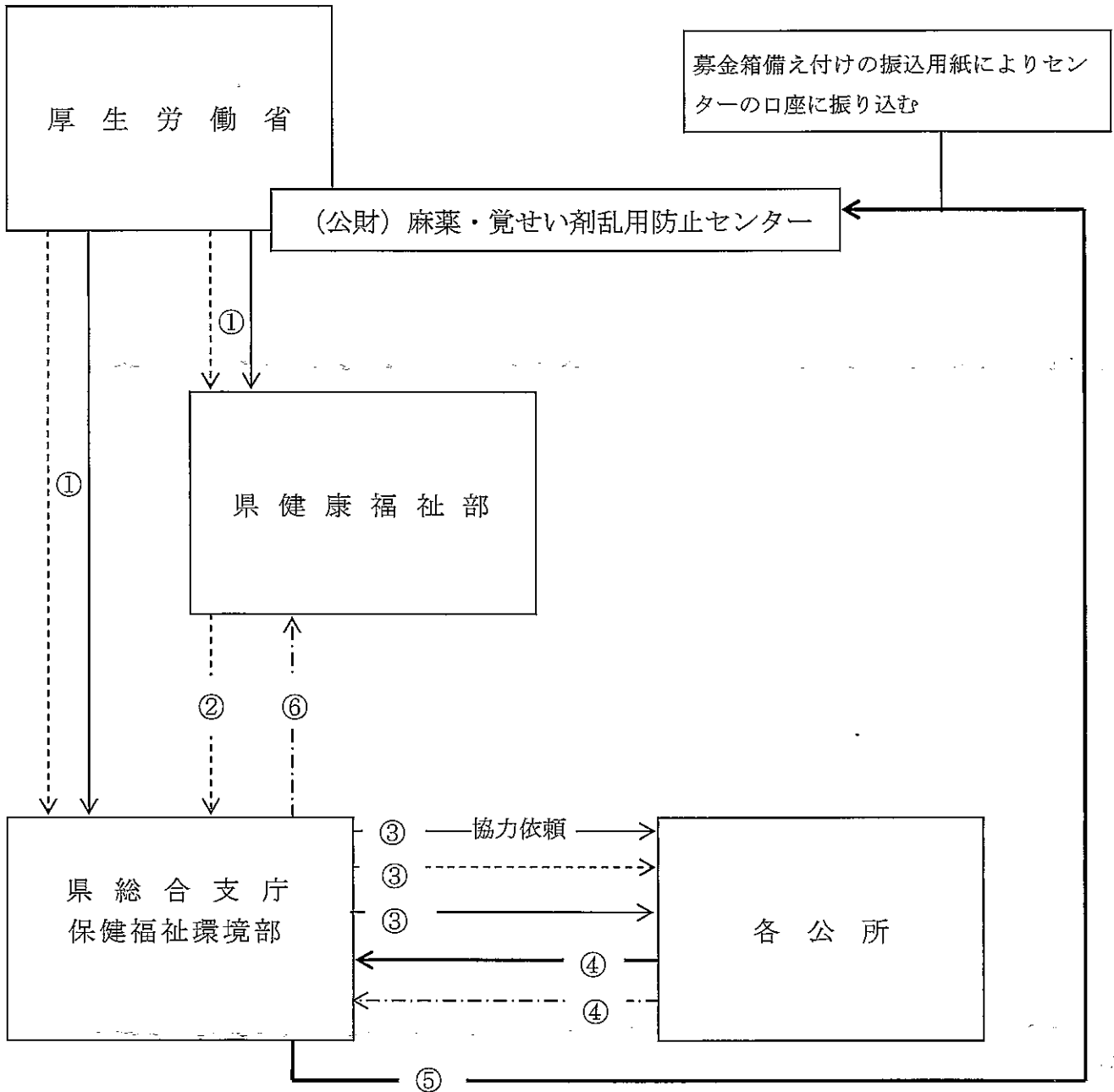
地域団体キャンペーンにおける啓発資材、募金箱等の流れ
(別図 1 以外の団体)



- 啓発資材配布
- 募金箱配布
- 募金回収
- 募金額の報告

別図3

職域募金における啓発資材、募金箱等の流れ
(公 所)



- 啓発資材配布
- 募金箱配布
- 募金回収
- - - - 募金額の報告



薬生発0323第13号
平成28年3月23日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

平成28年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動につきましては、特段の御配慮を煩わしておりますが、平成28年度も別添実施要綱に基づき実施することといたしましたので、協賛省庁、後援団体の貴都道府県下の関係団体とも連携し、官民一体となった運動として、十分な成果を挙げられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

なお、別添（写）のとおり政令市長及び特別区長あて本運動への協力方お願いしておりますので、これらの市又は区と連携し、本運動を進められたく申し添えます。



平成28年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱

第1 名 称

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

第2 実施内容

- 1 6・26 ヤング街頭キャンペーン
- 2 地域団体キャンペーン

第3 目 的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では平成10年(1998年)6月に国連麻薬特別総会を開催し、21世紀に向けて、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、政治宣言及び行動計画の採択とともにその実施を行ってきたところであり、更に引き続き、平成21年(2009年)3月に採択された新政治宣言である「新国連薬物乱用根絶宣言」に基づき、平成31年(2019年)までに薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

一方、我が国においても、乱用者層の低年齢化が懸念されることや、危険ドラッグを使用した者が、意識障害、嘔吐、痙攣、呼吸困難等の健康被害や二次的犯罪を起こす事例が多発したこと等の状況を受け、内閣府特命担当大臣を議長とする「薬物乱用対策推進会議」の下、第四次薬物乱用防止五か年戦略(平成25年8月)及び危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策(平成26年7月)を策定するとともに、医薬品医療機器法が改正され、検査命令等の対象となる物品の拡大、広告中止命令や広域的な規制を導入する等、国・都道府県・関係団体が連携し、政府一体となって総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、新国連薬物乱用根絶宣言(2009~2019年)への支援事業の一環として、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。

第4 実施期間

平成28年6月20日から同年7月19日までの間とする。

ただし、「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、原則6月25日(土)又は26日(日)とする。

第5 実施機関等

主 催 厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
協 賛 国際連合(国連薬物犯罪事務所)、薬物乱用対策推進会議、警察庁、
総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

後 援 海上保安協会、ガールスカウト日本連盟、航空貨物運送協会、国際ポーター第1～4(A)ゾーン(日本)ポータークラブ、日工組社会安全研究財団、全国高等学校PTA連合会、全国子ども会連合会、全国社会福祉協議会、全国少年警察ボランティア協会、全国人権擁護委員連合会、全国生活衛生同業組合中央会、全国配置薬協会、全国防犯協会連合会、全国保護司連盟、全日本医薬品登録販売者協会、日本医師会、日本一般用医薬品連合会、日本医薬品卸業連合会、日本医療機器産業連合会、国際フレイトフォワードーズ協会、日本学校歯科医会、日本学校保健会、日本カワカボックス協会連合会、日本勤労青少年団体協議会、日本化粧品工業連合会、日本更生保護女性連盟、日本歯科医師会、日本自動車整備振興会連合会、日本新聞協会、日本相撲協会、日本青年会議所、日本製薬団体連合会、日本塗料商業組合、日本PTA全国協議会、日本BBS連盟、日本プロサッカーリーグ、NHK、日本民営鉄道協会、日本民間放送連盟、日本野球機構、日本薬剤師会、日本YMCA同盟、ボーイスカウト日本連盟、ライオンズクラブ国際協会330MD複合地区協議会

第6 実施事項

1 政府における実施事項

(1) 広報機関等による啓発宣伝

政府広報等を活用するとともに、報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

(2) 啓発資材の作成配布

本運動に必要なポスター、リーフレット等の啓発資材を作成配布する。

(3) 官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、関係機関・団体等に対し本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

2 都道府県における実施事項

(1) 実行委員会の設置

① 各都道府県は、本運動の円滑な実施を期すため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会又はこれと同等の組織（以下「実行委員会」という。）を設置する。

実行委員会は、薬物乱用防止指導員（以下「指導員」という。）、関係団体、薬務主管課及び保健所の代表者等をもって構成する。

なお、実行委員会は必要に応じ、保健所単位等で支部を置くことができる。

② 実行委員会は、指導員等ボランティアが本運動の中心として活動できるように支援することを目的とするものであり、本運動の企画、実施方法、諸手続、取りまとめ等を担当する。

③ 実行委員会は、実施計画を作成し、指導員等ボランティアを核としたキャンペーンを実施する。

④ 実行委員会は、実施地域ごとに地域責任者を置く。

- ⑤ 地域責任者は、道路交通法に基づく届出等地域の活動において必要な手続を行うほか、キャンペーンの全体の取りまとめを担当し、実行委員会に結果報告を行う。

(2) キャンペーンの実施

① 6・26 ヤング街頭キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、実行委員会がヤングボランティアの協力を得て、啓発資材の配布等を行う。

キャンペーンは、原則6月25日(土)又は26日(日)の午後2時間程度とする。

② 地域団体キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、地域団体の協力を得て、ポスターの掲示、一声運動等を行う。

(3) 広報機関等による啓発宣伝

自己の広報機関を全面的に活用して、それぞれの実情に即した広報活動を行うとともに、積極的に報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

(4) 官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市区町村を始めとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

(5) 教育関係機関への協力の呼び掛け

教育委員会の協力を得て、児童・生徒に対し、薬物乱用防止の指導と本運動への参加を呼び掛ける。

3 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターにおける実施事項

官民一体となった本運動を展開するため、運動の趣旨に則した民間団体としての薬物乱用防止活動を積極的に展開する。

4 国連支援募金への協力の呼びかけ

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体(NGO)の活動資金として国連を通じて援助することにより、薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりに資することを目的として、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主体となって実施する。

このため、街頭募金活動を支援するとともに、同募金活動への協力を官公庁をはじめ、あらゆる職域組織等に呼びかける。

平成28年 4月 11日

山形県健康福祉部長 殿

住 所 〒994-0049
山形県天童市南町三丁目1-11
団 体 名 一般社団法人
山形県医薬品登録販売者協会
代表者名 ☆ 北村則夫



連絡担当者
部署名 ☆ 北村則夫
氏名
電話番号 023-653-2038
FAX番号 023-653-2038

承 諾 書

平成28年4月8日付け健企第98号で依頼のあった平成28年度山形県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の協賛について、これを承諾します。